**１　本校の危機管理の基本方針**

　危機管理の必要性

|  |
| --- |
| ◎　学校は、児童が安心して学び、教職員が安心して教育活動を行う安全な場所でなければならない。しかし、ときとして学校の安全を脅かす事件・事故災害が発生する。そのようなときに備えて学校独自の危険等発生時対処要領の改善を行うとともに、適切かつ確実な危機管理体制を整備する。  　　　また、校内研修会で教職員の共通理解を図り、防災訓練、対応訓練等を実施して対処要領を見直し、より実効性の高いものへと改善する。 |

　危機管理の目的

|  |
| --- |
| １　児童や教職員の命を守る。  　２　危険をいち早く発見して、事件・事故災害の発生を未然に防ぐ。  ３　万一、事件・事故災害が発生したときは、適切かつ迅速に対応し、被害を最小限に抑える。  　４　事件・事故災害の再発防止と教育の再開に向けた対策を講じる。 |

本校の課題・発生が予想される危険等

|  |
| --- |
| １　火災や地震を想定し、低学年が逃げやすいよう、下の階に低学年の教室配置をしているので、不審者侵入の場合は、危険度が増す。  　２　体育館の裏は、死角になりやすい。  ３　地域社会の人間関係が希薄であり、学校に対する保護者の関心も薄い。  　４　校区が広く、単独で登下校する区間が長い児童がいる。  　５　雨量が増えると○○川の氾濫が予想される。  　６　雨量が増えると裏山が崩れる可能性がある。  　７　○○断層上に立地しているため、直下型地震発生が予想される。○○校舎は耐震化されているが、体育館は耐震構造になっていない。  ***８　関西電力高浜または大飯発電所のＵＰＺ圏内に所在する。***  　９　車歩道の区別がない通学路を利用する児童がいるので、交通事故防止に努めなければならない。 |

課題を補う危機管理体制

|  |  |
| --- | --- |
|  | １　不審者に対する施設上の弱点に対しては、教職員の巡回等を行うことによって、危険をいち早く発見するなど、日常の危機管理意識を高めることにより、被害を最小限に抑える。  　２　職員室に在室しているときには、来訪者について注意を払う。  ３　対処要領に従って、事件・事故に対処できない場合は、臨機応変に役割が変更できるよう、各担当者の業務内容も熟知し、危険等発生時に備える。  　４　登下校の課題に対しては、保護者、学校安全ボランティアの協力を得て見守り活動を行う。  ***５　大地震の発生が予想される場合、市の防災行政無線を通じて緊急地震速報が報じられる***。  ***６　関西電力高浜または大飯原子力発電所で事故が発生した際には、○○市教育委員会から、学校へ緊急事態を知らせる連絡が入る。電話回線が不通の場合は、管理職の緊急連絡先（携帯電話等）へ連絡が入る。***  ***７　災害、事故が発生した場合、学校は児童の命を最優先に考え、行動を指示をする。***  ***８　自然災害発生の際、適切な避難ができるように、○○市住民避難計画を把握する。*** |

　保護者・地域社会・関係機関との連携を図る上での留意点

|  |
| --- |
| １　学校の安全は、まず教職員が積極的に守ることを基本に考える。  　２　学校の情報を発信し、開かれた学校づくりに努め、教職員一人一人が地域社会との信頼関係を築く。  　３　危険等発生時、保護者や地域の人に快く協力してもらえるよう、地域社会の行事等にも参加するよう心がける。  ***４　原子力災害発生の場合は、速やかに保護者への連絡を済ませ、児童を保護者へ引き渡す。引渡しができなかった場合、教職員とともに地域住民と避難する。学校の所在する○○地区の避難の流れを十分理解しておく。***  ***５　○月の避難訓練は、消防署の指導の下、地域住民、市防災課にも知らせ、児童の避難の様子を知らせるとともに、児童避難訓練後は、避難所運営についての確認のための時間を設ける。*** |